

平成 30 年度税制改正アンケートにご協力をいただき

ありがとうございました

埼玉県法人会連合会では、国の税制改正に広く会員からの意見を反映させるため、昨年引き続き税制委員・役員用と全会員用の二通りに分けて税制改正に関するアンケート調査を実施しました。全会員向けの対象者数は 43,935 名、うち 4,188 名（回答率 9.53%）から回答を頂きました。また税制全般に関するアンケート調査を、税制委員・役員の皆さんに実施し、対象者数 989 名のうち 924 名（回答率 93.43%）の回答を頂きました。アンケートにご回答くださいました皆様方に、深く感謝申し上げます。

アンケートの集計結果に基づき、会員の皆様の貴重なご意見を反映させて平成 30 年度税制改正要望事項を以下の通り取りまとめました。

平成 29 年 6 月 8 日

埼玉県法人会連合会 会長 利根 忠博
税制委員長 増田 敏政

平成 30 年度税制改正要望事項 概要

<総論>

今年 4 月で、アベノミクスの異次元緩和が始まってから 4 年が経過した。3 本の矢を束ねた経済政策も、だいぶ批判的なトーンに変わってきた。

本来であれば、財政に占める医療・社会保障費の負担の大きさをしっかりと考えるべきだ。非正規雇用が増えた、格差が広がったという議論もあるが、社会保障制度が果たしてきた役割の重要性を再認識する必要がある。終戦直後、日本の平均寿命は先進国で一番短かった。そこから世界に冠たる長寿国になれたのも、国民皆保険や年金といった制度の貢献が大きい。

高度成長期に全国から正社員として集まった人たちが、そのまま歳を取った。そうした人たちの退職で大都市でも住民税収は落ち、福祉予算は跳ね上がっている。しかし、国民の担税力はヨーロッパと比べるとまだ低く、現在の社会保障制度を維持していくためには、所得に応じた税制の再構築が必要となってくる。

また、少子・高齢化問題が議論されて久しい。20～30 年後には高齢者が減り、一気に若返りを図れる地方も出現するのではないだろうか。日本の予算はヨーロッパと比べて相対的に高齢者に手厚く、若い世代への配分が少ない。こうしたことから着実に少子化対策を進めていく必要がある。

人口減少問題は、税制をはじめ医療、社会保障など日本の社会を根本的に改善するきっかけである。多額の債務を将来世代に引き継ぐことはできない。

1. 財政の健全化と社会保障制度改革の推進

1000 兆円を超える債務残高を抱える財政構造を将来世代に引き渡すわけにはいかない。経済財政諮問会議の骨太の方針で示した「2020 年度のプライマリーバランス黒字化」へ向けた具体的な計画が必要である。

また社会保障制度の維持を図る観点から、将来を展望した負担構造の見直しと給付の効率化・適正化を進めるべきである。

2. 国際競争力強化のため法人税率 20% 台の維持

経済のグローバル化がますます進む中、国際競争力を強化するため、法人実効税率 20% 台の維持は中小企業にとっても喫緊の課題である。しかし、国の多額債務残高を考えれば、課税ベースを維持したうえで実効税率を引き下げるのは限界があるので、所得に応じた税率の再構築をすべきである。

3. 着実な少子化対策

これまで高齢者に偏りがちであった税制や社会保障制度を若い世代に手厚くするような見直しを図るべきである。少子化問題の解決には相当長い時間がかかる。一方高齢化問題は今後 20～30 年ほどで一変するのではないだろうか。

既に学者の中から保育園義務教育化が叫ばれている。保育園も社会保障の一環として整備すれば出生率の向上に寄与することも期待できるのではないだろうか。いずれにしても、急激な人口減少に歯止めを掛けるべく、実行可能な少子化対策を一つずつ進めるべきである。

4. 税制改正要望大会は東京で開催するよう、引き続き全法連に強く要望する。

(1) 税制改正要望大会は、全国大会と切り離して東京で開催し、政府・政党要人を招聘して、全法連として国に対する提言の機会を設け、社会における法人会の存在感強化を示すべきである。

(2) 新聞紙上に意見広告を継続的に掲載し、法人会としての税制改正に関する要望事項を広く一般市民へ知らしめることが必要である。

(3) また、要望大会だけでなく、一般公開を含めて税に係るシンポジウムやパネルディスカッションなどを行い、報道機関などへのプレス発表を通じ、広く世論に訴えかける活動を強化すべきである。そうした活動の継続により、法人会活動が広く認知され、社会的評価を得ることができると考える。

<要望事項>

1. 法人実効税率の更なる引き下げを要望する。

法人実効税率については、諸外国並みの 20% 台へ引き下げることが出来た。アンケートの回答では半数以上が、国内企業の国際競争力の強化や海外企業の国内市場の参入促進、国内企業の海外流出を防ぐ観点から、地方税を含めた法人の実効税率をさらに引き下げるべきである。

2. 事業承継制度のさらなる条件の緩和を要望する。

中小企業経営者の平均年齢は高齢化が進み、このまま円滑な事業承継や若者の起業が進まなければ、15 年後には経営者の平均年齢は 80 歳前後になることが予想される。

アンケート調査結果では、「子に事業承継する」が 52.13% と半数以上を占める一方、「まだ考えていない」が 20.77% で続いている。また事業承継税制については、「欧州主要国のように事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは控除する新たな制度の創設を求めるべき」38.87% と、「生前贈与制度の更なる拡充や納税猶予制度のさらなる改善を求めるべきである」27.80% で大半を占め、「今回の改正を踏まえ、当面は利用状況等を注視すべきである」は 20.08% となり、引き続き事業承継税制の条件緩和を要望する。

3. 早期に持続可能な社会保障制度の構築を図るべきである。

少子高齢化の進む中、消費税は社会保障制度を維持していくうえで、最も相応しい税目であり、安定財源である。また国民全体で公平に負担する事ができる財源でもある。

社会保障の伸びを抑えつつ、消費税で新たな財源を確保しないと日本の財政はもたなくなる可能性を含んでいる。

アンケート調査結果では、給付水準をある程度下げて現行の負担を維持する 38.42%、現行の給付水準を保つためある程度の負担の増加はやむをえない 34.31%、となっているので、給付水準、給付開始年齢の見直しと定年延長による社会保障制度再構築を早急に着手すべきである。

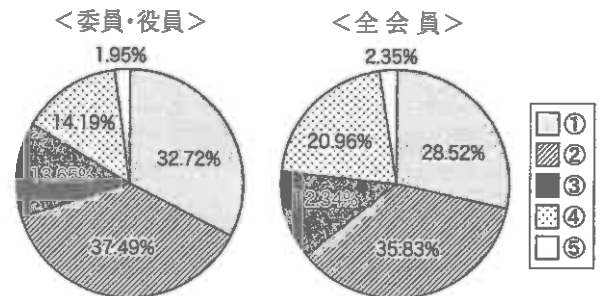
<各論>

【法人税／法人実効税率】

平成 28 年度改正では、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という考えの下、法人実効税が段階的に引き下げられ（現行 29.97%、平成 30 年度は 29.74%：資本金 1 億円超の企業の場合の計算）、法人実効税率 20%台が実現しました。今後の法人実効税率のあり方についてどう考えますか。

- ①課税ベースを拡大し、法人実効税率をさらに引き下げる
- ②課税ベースを拡大することなく、法人実効税率をさらに引き下げる
- ③課税ベースを拡大するのであれば、法人実効税率のさらなる引き下げは必要ない
- ④わからない
- ⑤その他

	合計	①	②	③	④	⑤
委員・役員	923	302	346	126	131	18
全 会 員	4,075	1,162	1,460	503	854	96

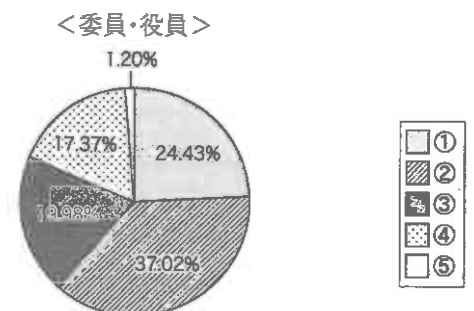


【所得税／控除方法を見直すべきである】

基本控除をはじめとする人的控除等については、現在、「所得控除方式」が採用されていますが、高所得者ほど税負担の軽減効果が大きいと指摘されています。与党税制改正大綱では、所得再分配機能を回復する観点から、控除方法のあり方について見直す方針を示していますが、その際、収入にかかわらず税負担の軽減が一定となる「税額控除方式」の導入なども検討されています。控除方法のあり方についてどう考えますか。

- ①「税額控除方式」を導入すべき
- ②現行の「所得控除方式」を見直すべき
- ③現行の「所得控除方式」を維持すべき
- ④わからない
- ⑤その他

	合計	①	②	③	④	⑤
委員・役員	921	225	341	184	160	11

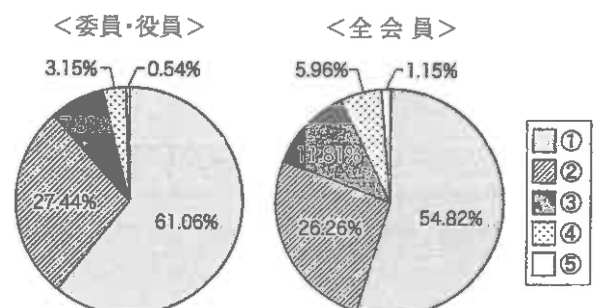


【相続税／相続税の課税を緩和すべきである】

平成 25 年度税制改正により、平成 27 年 1 月 1 日以後の相続から、基礎控除額の引き下げ等が行われました。国税庁が発表した平成 27 年分の相続税の申告状況によれば、平成 27 年中に亡くなった方約 129 万人のうち、相続税の課税対象となった被相続人数は約 10 万 3 千人（前年約 5 万 6 千人）であり、課税割合は 8.0%（前年 4.4%）となっています。相続税についてどのように考えますか

- ①課税割合が高すぎるので、相続税の課税を緩和すべき
- ②当面は適用状況を見守るべき
- ③富の再配分の観点から、相続税の課税を強化すべき
- ④わからない
- ⑤その他

	合計	①	②	③	④	⑤
委員・役員	922	563	253	72	29	5
全 会 員	4,090	2,242	1,074	483	244	47

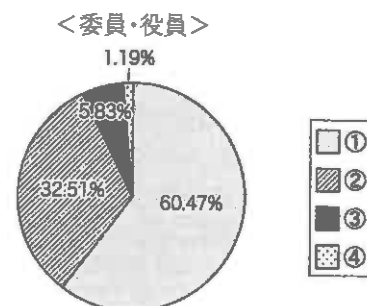


【社会保障制度／高齢者にも応分の負担を求めていくべきである】

2025年には団塊の世代全てが75歳以上の後期高齢者となることから、医療・介護などの社会保障費の急増が大きな課題となっています。このため、現役世代並みの所得がある高齢者だけでなく、一定の所得がある高齢者にも応分の負担を求めていくことになっています。高齢者の負担についてどう考えますか。

- ①高齢者にも応分の負担を求めていくべき
- ②高齢者の負担を増やすべきではない
- ③わからない
- ④その他

	合計	①	②	③	④
委員・役員	926	560	301	54	11

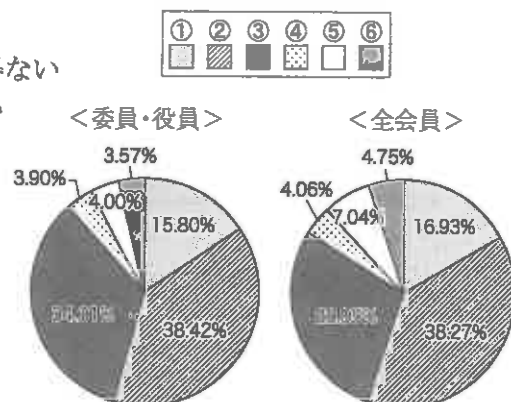


【社会保障制度の持続可能性を確保するため、現行の給付水準をある程度引き下げ、現行の負担を維持するべきである】

少子高齢化により増大する社会保障費を抑制するためには、負担と給付のあり方を見直す必要があります。今後の社会保障の給付と負担のバランスについてどう考えますか。

- ①給付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす
- ②給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する
- ③現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない
- ④給付水準をさらに充実させ、大幅な負担の増加もやむを得ない
- ⑤わからない
- ⑥その他

	合計	①	②	③	④	⑤	⑥
委員・役員	924	146	355	317	36	37	33
全 会 員	4,063	688	1,555	1,176	165	286	193



【地方行財政改革／地方議会のスリム化と国・地方公務員の給与の適正化を求める】

行財政改革を維持するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質構築が求められます。特に優先すべき検討課題を以下より2つ以内で選んでください。

- ①国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- ②地方税財源の充実
- ③道州制の検討など広域行政による効率化
- ④さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の拡充
- ⑤地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立
- ⑥地方公務員給与の適正化など行政のスリム化
- ⑦その他

	合計	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
委員・役員	1,722	366	141	170	141	443	455	6

